



長野県報

10月4日(月)
平成16年
(2004年)
第1598号

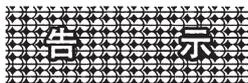
目次

告示

都市計画事業の事業計画の変更認可(2件)(水環境課生活排水対策室)	1
昭和49年長野県告示第140号(地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定)の一部改正(会計課)	2
長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部改正(選挙管理委員会)	2

公告

特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	2
特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室)	2
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(3件)(産業振興課)	3
土地改良区の定款変更の認可(2件)(土地改良課)	5
土地改良事業計画の縦覧(2件)(土地改良課)	5
土地改良事業の変更計画の縦覧(土地改良課)	5
土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分(農村整備課)	5
砂利採取業務主任者試験(河川課)	5
土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分の届出(農村整備課)	6
土地改良事業の施行の同意(土地改良課)	6



告示

水環境課生活排水対策室

長野県告示第542号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年10月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
高森町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
高森都市計画下水道事業 高森町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成7年3月9日から
平成23年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
平成7年長野県告示第204号、平成12年長野県告示第214号の事業地のうち下市田及び吉田地内において事業地を変更し、山吹を追加する。

長野県告示第543号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年10月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
諏訪市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
諏訪都市計画下水道事業 諏訪市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和49年3月11日から
平成20年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
昭和49年長野県告示第132号、昭和53年長野県告示第150号、昭和55年長野県告示第257号、昭和56年長野県告示第824号、昭和58年長野県告示第311号、昭和59年長野県告示第649号、昭和61年長野県告示第259号、昭和63年長野県告示第397号、平成3

年長野県告示第407号、平成4年長野県告示第846号、平成8年長野県告示第313号、平成11年長野県告示第237号及び平成13年長野県告示第327号の事業地に諏訪市大字四賀字赤沼境、字飯島境、字車川跡、字桑原境通及び字神宮寺道下通並びに大字中州字青木、字中島及び字広通地内を加え、大字四賀字上腰巻通、字六斗川跡通、字魚取田通及び字白狐島並びに上川三丁目並びに大字中州字起し、字新田、字六斗割、字砂田、字豆田、字柳坪、字前田、字家前及び字中通並びに大字豊田字橋下、字下沢、字竜海、字治郎田、字榎河原、字中曾根、字丸葭及び字青雲間地内において事業地を変更する。

水環境課生活排水対策室

長野県告示第544号

昭和49年長野県告示第140号（地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定）の一部を次のように改正します。

平成16年10月4日

長野県知事 田 中 康 夫

別表第2中

「塩尻市農業協同組合	”	を
信濃朝日農業協同組合	”	」
「塩尻市農業協同組合	”	」に改める。

会 計 課

選告示第48号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

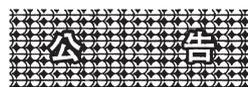
平成16年10月4日

長野県選挙管理委員会委員長 中 村 幸 枝

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

「ウェルガーデン佐久	佐久市大字野沢333-1	を
にしうち敬老園	小県郡丸子町大字西内800」	
「ウェルガーデン佐久	佐久市大字野沢333-1	」に改める。

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年10月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年9月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ハンディキャップしあわせサポートクラブ
- 3 代表者の氏名
湯 原 明 雄
- 4 主たる事務所の所在地
長野県千曲市大字上山田2064-1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害児者と障害児者に係わる人達及び地域の人達に対し、スポーツ活動、余暇活動、文化活動、研修会、広報活動等を実施し、生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年10月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年9月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 宅老所いこいの家
- 3 代表者の氏名
小 林 伸 子
- 4 主たる事務所の所在地
下伊那郡阿南町富草4170番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人々に対して、地域に根ざし、まごころのこもった助け合い及び居宅サービス事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室